

第1号議会議案

「第21号議案 平成23年度豊能町一般会計予算の件」に対する付帯決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年3月23日 提出

豊能町議会議長 秋 元 美智子 様

提出者	豊能町議会議員	福岡 邦彬
賛成者	同	竹谷 勝
	同	井川 佳子
	同	高橋 充徳
	同	小寺 正人

(提案理由)

「地域交通社会実験運行事業費」を実施することに関して、住民の不便を解消するため、何らかの交通手段の確保を求めるものである。

第21号議案 平成23年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議

今般、「地域公共交通社会実験運行事業費」を実施することに関して、以下の通り付帯決議する。

1. 西地区の巡回バスが全面休止されることによって多くの住民の足が奪われることになる。新光風台、光風台の住民、特に高齢者にとって、町の施設である豊悠プラザや吉川支所へ行くには路線バス及び能勢電車を乗り継ぎ、さらに今回提案されているバスに乗り換えなければ町内公共施設に行けないことになる。
東地区では、東地区巡回バスの全面休止に伴って「デマンドタクシー」の運行が社会実験として計画されているが、このように、西地区でも、バス廃止に伴う新たな代替案を示さないままでは、たとえ財政再建の一環としても新光風台、光風台の住民にとって到底納得や理解が得られるものではない。
2. これらの住民の声と実質的な不便を解消するために、それら地域から、豊悠プラザや吉川支所へ行くための何らかの交通手段の確保が必要である。
3. 交通手段確保のため、住民に大幅な負担増にならないような政策的な配慮が必要である。また、国や府のあらゆる補助金制度を精査し活用を諮ることも必要である。

以上付帯決議する。

平成23年3月23日

豊能町議会